

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第1回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) あいさつ（公開）

(2) 自己紹介（公開）

(3) 会長及び副会長の選出（公開）

(4) 議事（公開）

①令和4年度 of 取組実績について

②令和5年度 of 実施計画について

③その他

(5) その他（公開）

3 開催日時

令和5年8月17日（木）午後2時00分から午後3時25分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：佐藤ゆかり（会長）、畠山典子、西川美樹、泉真里、清水慎太郎、
原野聖子、仙田純也、吉村牧絵、熊田佳奈子、貝谷雅子

・事務局：総合政策部 野上部長、多文化共生課 太田課長、男女共同参画推進センター 浅野所長、小池係長、竹内会計年度任用職員

・関係課：多文化共生課 人権・同和对策室 加藤室長、広報対話課 今井課長、人事課 白石課長、契約検査課 鋤柄副課長、福祉課 丸田課長、生活援護課 牛木課長、高齢者支援課 伊藤副課長、健康づくり推進課 田中課長（健康福祉部参事）、すこやかなくらし包括支援センター 川合副所長、こども政策課 黒津課長、幼児保育課 小山課長、産業政策課 廣川副課長、農政課 石田副課長、学校教育課 清水副課長、スポーツ推進課 倉石副課長

8 発言の内容

(1) あいさつ

【多文化共生課 太田課長】

令和5年度第1回上越市男女共同参画審議会を開会する。会長が選任されるまでの進行を務める。事務局を代表して総合政策部の野上部長よりあいさつを申し上げる。

【総合政策部 野上部長】

本日は、委員改選後の初めての審議会となり、皆さんにおかれては当審議会委員を快くお引き受けいただき改めて感謝申し上げます。

上越市では、平成11年の男女共同参画社会基本法の制定を契機として、平成13年に男女共同参画都市宣言を行い、翌14年には上越市男女共同参画基本条例を制定し、この条例に基づく上越市男女共同参画基本計画を策定した。

第3次男女共同参画基本計画の計画期間が令和4年度で終了することに伴い、令和5年度から令和9年度までを期間とする第4次男女共同参画基本計画を本年3月に策定し、「男女が、互いの人権を尊重し、あらゆる分野で平等に参画できるまち」の実現を目指して、計画に基づく施策、事業に取り組んでいくこととしている。

本日の審議会においては、第3次男女共同参画基本計画に基づく令和4年度の取組実績と、第4次男女共同参画基本計画に基づく令和5年度の実施計画について審議いただきたいと考えている。

委員の皆さんからは、それぞれの立場から積極的な意見、提言をいただき、有意義な会議としていただくことをお願い申し上げ、開会の挨拶とする。

【多文化共生課 太田課長】

野上部長は他の用務が重なっていることから、ここで退出をさせていただく。

(総合政策部 野上部長退席)

【多文化共生課 太田課長】

本日都合により欠席の委員は、城下委員、蓑和委員、矢澤委員、望月委員、須藤委員、川野委員で、全委員16人のうち10人の出席があり、当審議会規則第3条第2項の規定に基づき、半数以上の出席で会議が成立していることを報告する。

(2) 自己紹介

【多文化共生課 太田課長】

- ・事務局を紹介
- ・名簿順で委員より自己紹介いただく。

(3) 会長及び副会長の選出

【多文化共生課 太田課長】

会長及び副会長の選任に入る。

当審議会規則第2条により、会長及び副会長は委員の互選により選任するとされている。委員の皆さんより適任と考えられる方がおられたら推薦頂きたい。

(委員より「事務局に一任」との発言あり)

- ・事務局一任でよいかを諮り、委員の承諾を得る。

事務局の案を提案する。会長には上越教育大学教授の佐藤ゆかり委員、副会長には本日急遽欠席となっているが、事務局案の副会長職の受諾を得ている上越市町内会長連絡協議会副会長の望月博委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

(委員より拍手を得て、承諾される)

それでは、会長を佐藤ゆかり委員、副会長を望月博委員に決定する。佐藤会長は正面の会長席へ移動願ひ、一言挨拶をいただければと思う。

【佐藤会長】

この度、引き続き会長をさせていただくことになった。

今年度から第4次男女共同参画基本計画が動き出し始める大事な年。そして、様々なところで様々な取組がされているのに、ジェンダーギャップ指数が今までになく低い数値だったという経緯がある。

6月に閣議決定で出された令和5年の男女共同参画白書を見ると、改めて一人一人の個性というものを皆で考えていこうという趣旨がまとめられている。人の暮らしは本当に様々なことが起きて、日々心を痛めることが皆さんもおありかと思うが、人の暮らしというのは、暮らすことと働くこと。ここをどういうふうと考えていくかということを実感している。

微力であるが、皆さんと一生懸命考えていきたいと思う。どうぞ宜しくお願いする。

(4) 議事 ①令和4年度の取組実績について

【多文化共生課 太田課長】

当審議会規則第3条により、議長は会長が務めることとなっている。以後の進行については、佐藤会長にお願いする。

【佐藤会長】

議事①令和4年度の取組実績について、事務局から説明願う。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

・資料1、資料2、当日配布資料（第3次基本計画 計画の体系）、資料2-1、資料2-2により説明

【佐藤会長】

まずは、資料1について質問や意見のある委員の発言を求める。

【原野委員】

資料1の「3相談件数について」で、延べ相談件数が3,785件、相談実人数が212人ということだが、これは一人当たり18件くらいを相談しているということになるのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

そのとおりである。一人が一定の解決に至るまでの回数が多くなる傾向にあり、それがこの数字に反映している。

【原野委員】

私は弁護士として、女性相談員からフォローをいただきながら対応する案件も時々ある。非常に女性相談員は寄り添い、丁寧に対応していると思う。相談する方もいろいろ複雑な問題を抱えて、身動きがとれなくなっている方が多いように思うので、一つの情報を引き出すのにも、すごく回り道をしながら丁寧に拾っていただいているのだろうと頭が下がる思いである。

女性相談員に負荷がかかり過ぎていないかというのがとても心配なので、女性相談員に対するフォローとか支援は、忘れてはならない視点ではないかと思う。意見として伝える。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

女性相談員は今3人体制で行っている。原野委員が言われたように、メンタルなど大変な部分もあるが、3人で協力する中で今のところはまわっており、事務局としても支えながら、声を聞きながら対応したいと思っている。今後ともよろしく願います。

【佐藤会長】

貴重な意見だと思う。今3人でまわっているというのがベストな状態かどうかというところも含みながら、よろしく願います。

・資料1について、他に意見等のある委員の発言を求めるがなし。

それでは、資料2以降について質問や意見のある委員の発言を求める。

【畠山委員】

説明いただき、本当にいろいろな取組をされ、そしてA評価が多く、取組が充実しているというふう感じた。また、関係各課の皆さんもおり、上越市の市政というか、すぐに回答を得られるというのはとてもありがたいと感じている。

資料2-1の7頁「市の各種委員会、審議会等における女性委員登用率の向上」について質問する。第4次男女共同参画基本計画に「市の審議会等委員の女性登用率の推移」のグラフがあり、平成23年度が38.5%という大変高い割合になっていて、それからぐんぐん下がっているような状況である。先ほどの説明で、専門職とかいろいろな事情でなかなか登用が難しいというような説明があった。当初30%後半にあったということは、やはり同じような状況でも、改善されるようなところではないかと思う。今はそれよりも10ポイント下がっているという、その辺のところの要因を聞かせてほしい。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

全体的にまず審議会の数が120ということだから多く、分母が大きい。また、資料2-2の「女性委員の構成比が10%以下」の表、「女性委員が不在」の表を見ると、例えば地域協議会などがある。公募公選制のところについては、なかなか女性登用が反映しない傾向がある。とはいえ、地域協議会の全ての委員が公募公選制で手を挙げて決まる場所ばかりではないので、市が選任することになった場合に、女性で参画の意欲のある方を発掘して、入っていただくような取組をやはり市の方からも働きかけて、全庁的な意識、問題としてとらえていかないとなかなか難しいのかなと思っている。

【畠山委員】

資料2-2にあるようにクォータ制を取り入れたり、本当に工夫されているというふうに思っている。

全庁的に、ということで話があった。第4次男女共同参画基本計画の68頁に庁内推進体制の記載があり、庁内推進体制がしっかりされているというふうに思っていた。そういうところでの働きかけ、審議会等への登用ということで働きかけていると思う。例えば、男女共同参画推進センターの担当の方が出向いて呼びかけるなど、実

際に話をして取り組むというのは、呼びかけることとはまた違いが出てきて、進むのではないかと思う。そんなふうになると、担当の人達の意識も一歩前に進むのではないかと感じている。その辺のところはどんな状況か。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

例えば、次期の地域協議会の改選に向けて総合事務所長の会議等もあるので、そちらに出向いて説明し、気持ちを一つにして女性の参画を促進するように呼びかけていきたいと思っている。

【畠山委員】

感謝する。

【佐藤会長】

他に意見等のある委員の発言を求める。

【原野委員】

2点ある。1点目は、資料2-1 3頁の上から2番目の評価Bの項目について、申し込みの時点では定員の7割を上回っていたが、キャンセルがあつて、ということだと思うが、この講座は有料か、無料か。

【産業政策課 廣川副課長】

無料である。

【原野委員】

私は実はセミナー運営会社にも関わっており、そこで思うのが無料のセミナーはやはり土壇場のキャンセルが多い。なので、定員の7割というような目標を設定するのであれば、キャンセルがあると思うので、無料セミナーなら例えば8割とかの高めで集客するようにしておかないと、最終的に目標を下回ることが出てきてしまうと思う。セミナーの集客は非常に難しいと実感している。何となく来てくださいということだと、なかなか来てくださらない。宣伝・企画する側が、これは絶対お客さんのためになる企画だ、というような企画を練って、本当に役に立つ面白いセミナーだから是非来てください、と熱く集客しないと目標達成は難しいと私自身が感じているところなので、もしよければ参考にされてほしい。

2点目である。資料2-1 6頁の下から3番目の評価Dの項目について、セミナーの開催を断念したということだが、自分が乳飲み子を抱えていた時の思い出が蘇った。定期健診とか、決められた時間に来い、みたいに言われるのはすごくストレスで、子どもがいるのに思うように動けるわけがない、というのは子育ての経験者、女性はすごく思っているが、もしかしたら男性はそういうふうな感覚はないかもしれない。全

然関係ないかもしれないが、共有させてほしい。なので、乳幼児を抱えているお母さんたちを、こちらの時間に合わせようとする視点はよくないと思う。そういう方でも参加しやすいように工夫するというのが大事だと思う。

例えばこのセミナーであれば、オンライン開催した上でアーカイブにしておいて、時間がある時にいつでもよいから見てください、というようなかたちにしておかないと、きっと見れないから無理だ、ということで申し込みが遠ざかってしまうと思う。受講側の都合をもっと考えて、かたちづくっていただけたらと思う。

【産業政策課 廣川副課長】

先ほど事務局から説明させていただいたが、こちらの事業はハローワーク上越と共同で行っており、実質的にはハローワーク上越で毎年企画いただき、今年も11月に行うということで準備を進められている。

今いただいた意見はハローワーク上越に、できるだけ当日もしくはその後も受講の成果というものを感じていただけるような工夫ができないかどうかも含めて伝えていく中で、できるところは工夫に繋がるように進めていきたいと思う。今日のところは私の方で一旦お預かりしたい。

【原野委員】

よろしく願います。

【佐藤会長】

他に意見等のある委員の発言を求める。

【島山委員】

資料2-1 1頁の二つ目の表の3番目の項目について、「保護者への啓発方法や連携方法を工夫する」ということで、本当に保護者への啓発も大事なことだと思う。「各学校が男女平等教育の授業を年1回以上公開する」ということで、子どもたちも一緒に聞くものだと思い、とてもよい取組だと思った。その評価がBとなっているが、この具体的な評価について教えてほしい。

【学校教育課 清水副課長】

見直しの視点もあるというところでのB評価としているが、男女平等に関する授業を展開している中、どの学校ができているか、その状況まで追いきれていない。これも含めて今後改善していきたいと思っている。

先ほどのアーカイブなども関係してくるが、その場でないと見れないというのは、なかなかうまくない状況がある中で、実際に授業を見てもらうのが一番であるが、例えば様子を公開したり、ホームページにあげたり、動画まではなかなか難しい状況もあ

るが、そういった工夫はまだまだできるかなと思う。実際に学校の中でも、既にホームページや学校だより等で様子を紹介しているところが多いのかなと思っている。また視点の一つとして加えさせていただきたいと思う。

【畠山委員】

アーカイブなどのかたちはとてもよいと思う。授業参観というと、参加したい方が多いと思う。アーカイブやネットでオンデマンドといった状況だと、見たい人は見ることが、そうでないとなかなか見る機会をなくしてしまうということもあると思う。やはりリアルなことも大事にして、それから各学校で実施したかどうかという、その辺もしっかりと追っていただくことが、保護者、家庭での男女共同参画に繋がっていく。確実な取組ということをお願いできたらと思う。

もう1点質問である。資料2-1 8頁の下から2番目の「男女共同参画に関する保育所及び幼稚園教諭の意識啓発」について、これも本当に大事な取組だと思う。取組実績を見ると「保育士向け研修会を開催し、意識啓発を図った」ということだが、具体的に保育士全員だったのか。また、幼稚園教諭の意識啓発ということが書いてある中、実績は保育士に向けて、となっているが、その辺はどのような状況だったのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

保育士に呼びかけ、必ず保育園1園から一人は出ていただいた。幼稚園教諭の部分については、学校教育のところでも実はしており、このところで幼稚園教諭の方へは呼びかけてはいない。

【畠山委員】

承知した。

学校などの組織においては、研修を受けた人はやはり勉強になると思うが、それをどう職場で伝えるかというところが、とても大きなものだと思う。その辺のところを皆が大事にして、全員が参加するのが一番大切なことだと思うが、必ず皆さんに伝えるということをお願いして欲しいと思った。

【佐藤会長】

では今ほどの意見、どうぞよろしく願います。

・他に質問や意見のある委員の発言を求めるがなし。

以上で（4）議事 ①令和4年度の取組実績についてを終了する。

（4）議事 ②令和5年度の実施計画について

【佐藤会長】

次に（４）議事 ②令和５年度の実施計画についてに入る。
事務局より説明願う。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

・資料３、資料３-１により説明

【佐藤会長】

それでは委員の皆さんから質問や意見を頂戴するところだが、この審議会は様々な視点をもった委員で構成されている。委員それぞれの立場からそのような視点で意見交換をしていただけたらと思う。そうすることにより、男女共同参画推進に向けて結果的によいのではないかと考えるので、積極的な意見、提言等よろしく願います。

【畠山委員】

基本目標２において、重点目標（３）の「女性の市内定住、U・Iターンのための環境整備」、そして、同じ基本目標の重点目標（５）に「多様性の理解への環境整備」が新たに加わった。今の社会情勢、そういうところに対応した施策を取り入れられたということで、よかったと思っている。テレビ等でも上越市でLGBTQ、このような取組など一生懸命やっておられると感じている。

それで、最初に申し上げた「女性の市内定住、U・Iターンのための環境整備」ということで、国の調査等によると、男性は1が人口プラスマイナスゼロとすると、女性は1より下がっていて、県外の流出が多くなっている。男性は少しそれよりも高いので、県外流出は女性より少ないということである。女性の県外流出の意識調査の理由を見ると、首都圏の方が仕事をたくさん選べるということもあるが、やはり生きづらさというか、そういうことも理由に挙がっており、その点が男性と一番かけ離れた点だったと思う。

男性も女性も生きやすい社会づくりは本当に大事だと思う。特に女性が、例えば家庭で仕事も家事も育児も、そして今は共働きが多いので、仕事も一人で何役もこなす、そういう傾向にある中で、男性にとっての男女共同参画でもあるように、家庭の中で男性が家事や育児を担っていくことは、女性が外に出て働いて活躍できるということにもなる。男性にとっても残業などでなかなか家に帰ってこれないという、そういう状況もあると思う。本当に社会全体で女性も外で活躍できるように。自分が家において主婦として取り組んでいきたいということであれば、それはそれでよいと思う。

調査結果によると、自分は外へ出て活躍したいが、出産や子育てになるとどうしても女性である自分がそれをたくさん担わなくてはならないという状況や、継続就業がで

きない状況がある。そして、出産して一度辞めて、また就業・再就職しても、正規で働いていけない状況が本当に大きくいろいろ関わっていると思う。

この計画の中で、あらゆる方面での男女共同参画を推進されておられるが、なかなか難しいところではあるが、やはり本気になって皆で取り組んでいく、いろいろなところで取り組んでいくということが大事である。人口減少で待ったなしの喫緊の課題だと思うが、それも含めて男女共同参画は大きな取組の一つだと思っている。

是非またこれから力強く進めていってほしいと思う。何かどれが、ということではないが、思いを述べさせてもらった。

【佐藤会長】

事務局、なにかあるか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

上越市の市民意識調査でも、やはり女性の就労状況で30代の後半から正規職員の数が非正規職員を下回る、いわゆるL字カーブがある。30代前半までは、就業している人の中では非正規職員より正規職員が多いが、後半から出産や育児などを契機として、仕事の柔軟な働き方を求める女性が多いとはいうものの、明らかに非正規職員の方が増えて、その割合を上回ることがないという結果が出ている。そのような意識調査の結果などを広報などにも載せながら、男女共同参画推進センターとしても啓発活動を行い、出産・育児は女性だけの問題ではなく、男女共通の問題なので、女性に偏りがちな家事や育児の負担をどのように軽減して、男女ともに働きやすく、生きやすい社会にしていくかというのを本当に考えなければいけない。

すぐには変わらないとは思いますが、地道に呼びかけ、働きかけていきたいと思っている。

【佐藤会長】

ほかに意見等のある委員の発言を求める。

【原野委員】

本日皆さんの話を聞き、自分が子育てをしていた時の凄く苦しい思いを思い出した。身内から、子どもはお母さんを求めていると言われ、家にいることを求められ、私はこれ以上自分の時間を犠牲にしなければいけないのか、うちの法律事務所はこのままではつぶれてしまうと思って涙したことを思い出した。身内が助けてくれればよいが、私に関わるネグレクトのケースでも、実の親子関係が非常に悪く、助けてくれと絶対に言わないと決めていたり、言えないという環境も非常にあるということを知った。なので、身内ではない方から手を差し伸べてもらえるというのは、子育てをして

いく中で親のメンタルを保つためにも大事なのではないかと思うので、資料3-1 4頁の下の表の下から二つ目にある、提供会員が受け取る利用料金を引き上げるというのは非常によい取組だと思った。

手を差しのべる方もやはり時間を費やしてくださっている。人の時間を安く使ってはいけないと思うので、適正な費用をお支払いして助けていただく仕組みをつくるのも、とても大事だと思った。是非、利用料金を引き上げ続けてほしい。

【こども政策課 黒津課長】

このファミリーサポートセンター事業は、本当に最後の砦ということで、お預かりするお子さんの年齢は問うていない。生まれた直後から18歳まで、上は決めさせていただいているが、そういった形で様々な利用をいただいているところである。利用いただくといっても、このサービスを提供しているのは、市民である提供会員の皆さんの力で成り立っているのです。その提供会員の思いを受け、それを維持していくということも市の大事な仕事だと思っている。利用される方のこと、それから提供される方のこと、その両面から支援を考えていきたいと思う。

【佐藤会長】

ほかに意見等のある委員の発言を求める。

【吉村委員】

私は保育施設の園長をしており、保育施設の者として感じたことを述べる。

私の知っている限り、入職した頃にくらべるとお父さんたちの子育ての参加の比重が今は上がってきている。まず、入園する前の園の選びから、お父さんが一緒に園見学に来るといった状況が最近多くなった。昔はお母さんだけがどの園にしようかと、まわられていたと思うが、今はお父さんの意見も子育ての中で重要なんだな、というのをすごく感じている。

コロナもあり、保護者の方お一人でという時期もあったが、今は通常に戻り、お父さんとお母さんが一緒に園選びをされているという印象がある。そして子育てに関しても、お弁当をお父さんが作ってくれたとか、結構子育てに積極的に参加されているというのは実感としてあるが、うちの職場は女性の職場なので、職場だけを見ると、例えばお子さんの具合が悪くなったときに、やはりお子さんを見るのはお母さんである。

お母さんの負担はそういうところに、比重がやはり大きくて、企業全体の考え方を、お父さんもどんどん参加してもらおうような考え方になっていかないと、仕事もやはり休みにくいという状況なのだと思う。うちの職場としても、その職員に休まれては困

るということもあるので、それは同じ立場だと思うが、旦那が休めないで私休ませてくださいという状況が往々に見られる。そういう細かいところを見ると、まだお母さんの育児の負担は大きいのかなと思っている。なので、共働きで皆さん頑張っておられるが、そのバランスとしては、まだまだお父さんもう少し頑張れというところを日々感じているが、昔よりは変わってきたなという実感がある。

【佐藤会長】

- ・事務局等から意見があるか確認するがなし。
- ・他に質問や意見のある委員の発言を求めるがなし。

様々な取組について、プラスに働いている部分もあれば、大きな面ではまだまだのところもあり、よい取組にしても原野委員の話にあったように、集客といった部分には大きな課題があり、私も同じ悩みを持っている。

今日のハローワークとの就業のための取組、様々な取組をしようと思っても出て行くことができないという課題を抱えるのが同じ層というか、そこに問題があるのではないかな。

コロナであってもなくても大変な層は、コロナ禍ではさらに大変で、そこを乗り越えていく方法を考えていく時期なのだろうと思っている。

コロナ禍では、時間や空間の課題、移動や場の共有の制限をうけ、それが、全員の課題となったと思われる。そういった課題を全員が共有している今だからこそ、もしかしたら、次に進む方法が生まれてくるのではないかなと思いながら様々な意見を伺った。

それでは、皆様から様々な意見、提案をいただいたので、これらの意見等を踏まえて事務局は内容を修正・検討し、進めていただきたいと思います。

(4) 議事 ③その他

【佐藤会長】

(4) 議事 ③その他に入る。

事務局から何かあるか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

事務局からは特になし。

【佐藤会長】

- ・意見等のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議事はこれで終了する。

進行を事務局へ返す。

(5) その他

【多文化共生課 太田課長】

(5) その他に入る。

事務局から連絡等あれば説明願う。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

当審議会は年度末までにもう1回の開催を予定している。日程の詳細はまた後日連絡させていただくので、日程調整に協力願う。

また、男女共同参画推進センターでは、登録団体の皆さんと連携して男女共同参画推進センター講座を開催している。市の広報やホームページでもお知らせしているので、委員の皆さんからも是非参加いただければと思う。

【多文化共生課 太田課長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 男女共同参画推進センター

TEL: 0 2 5-5 2 7-3 6 2 4 (直通)

E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。